

# 兵庫大学・兵庫大学短期大学部と連携協力協定

(加古川市と兵庫大学・兵庫大学短期大学部が地域創生に係る連携協力協定を締結します)

主催	加古川市、兵庫大学・兵庫大学短期大学部
日時	令和3年6月9日(水) 午後1時15分
場所	市役所本館3階 秘書室特別会議室
内容	<p>加古川市と兵庫大学・兵庫大学短期大学部は、将来にわたり活力ある地域社会の実現に向けて、連携及び協力関係を強化し、地域創生に資する活動を推進するため、協定を締結します。</p> <p>1 協定の名称 加古川市と兵庫大学・兵庫大学短期大学部との地域創生に係る連携協力に関する協定</p> <p>2 連携・協力事項 (1) 子育て支援及び教育に関すること (2) 若者等の就労及び地域産業の振興に関すること (3) 安全・安心な地域づくりに関すること (4) 定住促進及び交流人口・関係人口の拡大に関すること (5) スマートシティの推進に関すること (6) その他、本協定の目的達成に必要と認められる事項に関すること</p> <p>3 協定締結式 日 時：令和3(2021)年6月9日(水) 午後1時15分から 場 所：加古川市役所本館3階秘書室特別会議室 出席者：加古川市 : 市長 岡田 康裕 兵庫大学・兵庫大学短期大学部：学長 河野 真 (この まこと)</p> <p>4 今後の展開 双方の資源や強みを生かし、連携協力事項の具体化に向けて協議中です。 ( <input type="checkbox"/> 初めて ・ <input type="checkbox"/> 恒例 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 回目 )</p>
申込先・方法	
目的・背景 その他	資料として協定書(案)を添付しています。
市ホームページ	掲載済み ・ <input type="checkbox"/> 掲載予定 (6月9日以降) ・ 掲載しない
広報かこがわ	<input checked="" type="checkbox"/> 月号に掲載 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 月号に掲載予定 ・ <input type="checkbox"/> 掲載しない



(案)

加古川市と兵庫大学・兵庫大学短期大学部との地域創生に係る連携協力に関する協定書

加古川市（以下「市」という。）と兵庫大学・兵庫大学短期大学部（以下「大学」という。）は、将来にわたって活力ある地域社会の実現に向けて、これまで以上に連携及び協力関係を強化し、地域創生に資する活動を推進するため、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、市及び大学が、互いの持つ資源や強みを生かし、地域創生に関わるまちづくりの各分野で協働することにより、地域の課題を解決し、持続的な発展に寄与することを目的とする。

(連携協力事項)

第2条 市及び大学並びにそれぞれの関係機関は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携し、協力する。

- (1) 子育て支援及び教育に関すること
- (2) 若者等の就労及び地域産業の振興に関すること
- (3) 安全・安心な地域づくりに関すること
- (4) 定住促進及び交流人口・関係人口の拡大に関すること
- (5) スマートシティの推進に関すること
- (6) その他、本協定の目的達成に必要と認められる事項に関すること

(連携協力の推進)

第3条 前条の規定による連携協力（以下、「連携協力」という。）を推進するため、相互に情報共有と意志疎通に努めるものとする。

- 2 連携協力を円滑に進めるため、双方に連絡調整を担当する部署を定めるものとする。
- 3 連携協力の具体的な取組の実施にあたり、原則として両者において各々応分に負担することとし、協議のうえ、これを決定するものとする。

(協定内容の変更)

第4条 市又は大学のいずれかが本協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

(期間)

第5条 本協定の有効期間は、協定締結の日から令和4年3月31日までとする。ただし、本協定の有効期間が満了する1か月前までに市又は大学のいずれからも特段の意思表示がないときは、更に1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(守秘義務)

第6条 市及び大学並びにそれぞれの関係機関は、本協定に基づく活動において相手方から知り得た秘密については、本協定の有効期間中及び有効期間終了後を問わず、その一切について他に漏らしてはならない。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合は、この限りでない。

(その他)

第7条 本協定に定める事項に関し疑義が生じた場合又は本協定に定めのない事項については、市及び大学が協議の上、決定する。

本協定の締結を証するため本書を2通作成し、署名押印の上、それぞれ1通を保有するものとする。

令和3年 月 日

加古川市加古川町北在家 2000  
加古川市  
加古川市長

加古川市平岡町新在家 2301 番 3 号  
兵庫大学・兵庫大学短期大学部  
学長